世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画 【第2回中間見直し】

令和6年3月世羅町

世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画 (第2回中間見直し 令和6年度)

1 計画見直しの目的

本町では、令和2年3月に「世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から令和6年度までの5か年計画)を策定し、令和4年度に中間見直しを行いましたが、令和6年度より認定こども園1園による現状に合わせた利用定員の見直しや病児保育事業を拡充することに伴い、計画の見直しを行いました。

2 見直しの内容

(1) 教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」の見直し

教育・保育の認定区分(1号認定・2号認定)の「確保方策」については、認定こども園による利用定員の見直しに基づき、計画数値の見直しを行いました。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」の見直し 地域子ども・子育て支援事業(13事業)において病児保育事業は、これまで認定こ ども園2か所の施設で、体調不良児対応型の事業を提供していましたが、令和6年度 4月より新たに病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型の病児保育事業を一体

3 計画(第2回中間見直し)の期間

令和2年度から令和6年度までの計画期間のうち、令和6年度について見直しを行いました。

(1) 1号認定子ども(教育標準時間認定)【当初計画書P66】

的に実施することに伴う計画数値の見直しを行いました。

令和6年4月1日から認定こども園1園が現況に合わせた見直しにより、1号認定の利用定員を減少することとなり「確保方策」を減少修正しました。見直し後の「確保方策」は次のとおりです。

区分		区公	当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
		运 力	令和6年度		令和6年度		令和6年度
1号認定		①量の見込み	32		32		32
		1号認定	32		32		32
		②確保の内容	121		86	7	71
		認定こども園	121	, ,	86		71
	2 -1		89		54		39

(2) 2号認定子ども(満3歳以上保育認定)【当初計画書P66】

令和6年4月1日から認定こども園1園が現況に合わせた見直しにより、2号認定の利用定員を増加することとなり「確保方策」を増加修正しました。

区分		反公	当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
		运 刀	令和6年度		令和6年度		令和6年度
	①量の見込み		233	, and	233		233
2号認定		②確保の内容	275		262		268
		認定こども園	173		169		175
		保育所	102		93		93
	2-1		42		29		35

(3) 病児保育事業【当初計画書P74】

令和6年4月より、生後3か月から小学6年生までに対象を拡大し、病児保育事業 (病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型)を実施することから利用人数の増加が見込まれるため、「量の見込み」と「確保方策」の見直しを次のとおり行いました。

12	分	当初計画		第1回見直L後	第2回見直し後
	. <i>7</i> 1	令和6年度		令和6年度	令和6年度
①量の見込み	利用延人数/年	748		260	445
②確保の内容	利用延人数/年	800	7	480	839
2-1	利用延人数/年	52		220	394

【詳細内容】

○病児保育事業(体調不良児対応型)

12	分	当初計画		第1回見直し後	第2回見直し後
	. 7 1	令和6年度		令和6年度	令和6年度
①量の見込み	利用延人数/年	748		260	260
②確保の内容	利用延人数/年	800	7	480	480
2-1	利用延人数/年	52		220	220

[※]対象は、認定こども園の実施施設での利用児童

○病児保育事業 (病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型)

12	分	当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
	Л	令和6年度		令和6年度		令和6年度
①量の見込み	利用延人数/年					185
②確保の内容	利用延人数/年	_	7		7	359
2-1	利用延人数/年	_				174

[※]対象は、生後3か月から小学校6年生まで